

特定健康診査を受けましょう

特定健康診査とは、身体計測、尿検査、血液検査などで生活習慣病やその前兆であるメタボリックシンドロームを早期に発見・改善するためのものです。生活習慣病は自覚できない症状が多い病気であり、進行すると生涯に渡って医療費がかかるなど、身体的にも経済的にも影響を及ぼします。

町が実施する特定健康診査の対象者は、厚岸町国民健康保険に加入している40歳から74歳の人です。（年度途中で75歳になる人も対象になります）

特定健康診査の内容		料金
身体計測	身長、体重、腹囲を測ります	1,000円
尿検査	腎臓の状態や糖尿病などを調べます	
保健師の問診	血圧測定をし、循環器系の状態を調べます。その他、健康状態や生活習慣（飲酒、喫煙、運動など）を伺い、検査の参考にします	
医師の診察	視診、触診、聴診などを行います	
血液検査	脂質・血糖・肝機能・腎機能などを調べます	

昨年度の特定健康診査結果に基づき『医師の判断』によって実施する検査		料金
心電図検査	不整脈や狭心症など、心臓に関わる病気を調べます	無料
眼底検査	眼底カメラで網膜を撮影し、血管を見ることで、糖尿病や動脈硬化などの症状がないかを調べます	
貧血検査	血液中の赤血球などを調べ、貧血をはじめとする血液の病気を調べます	

特定健康診査は健康状態を知る第一歩です。生涯健康でいるためには、受診するだけでなく、その結果から改善すべき点を見つけ、生活習慣を改善していくことが重要です。まずは、特定健康診査を受診し、自分の健康を客観的に見てみましょう。

※社会保険などの被用者保険（国民健康保険以外の保険）に加入している人は、勤務先に受診の方法についてお問い合わせください。



町では、特定健康診査受診率向上のため、今年度の特定健康診査を受けていない40歳から74歳の厚岸町国民健康保険に加入している人を対象とした意向調査を9月に実施しました。

特定健康診査を受けていない人に対し、11月から平成28年1月にかけて、電話による受診勧奨を実施しますので、ご協力をお願いします。

受診勧奨は株式会社ウェルクルに委託し実施しています

電話による受診勧奨は、町と委託契約を締結した株式会社ウェルクル（保健指導等の保健事業を行っている事業者）の保健師が行います。

※ご協力いただいた個人情報は本事業のみで使用し、他の目的には使用しません。

【問い合わせ】

- ・国民健康保険に関すること／町民課保険医療係 ☎52-3131（内線118～121）
- ・特定健康診査に関すること／保健福祉課健康づくり係 ☎53-3333